

第 2 章

厚沢部町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 7 年 3 月

北海道 厚沢部町

1 総論

(1) 厚沢部町総合戦略の位置づけ

厚沢部町の人口は、厚沢部町人口ビジョンで示すとおり、1960年（昭和35年）の10,651人をピークに減少を続けており、その人口減少のペースは都市部と比べ速い速度で進行しています。

その要因としては、出生率の低下に加え、若い世代の転出超過による社会減の問題が生産年齢人口（15歳～64歳）の減少を招き、その生産年齢人口の減少が更なる少子化を招き、更に次世代の生産年齢人口の減少に繋がっています。

その一方で、人口ピーク時の若年世代が高齢者となり、長寿命化も相まって2020年（令和2年）における老年人口（65歳以上）の割合は42.9%まで上昇しております。国立社会保障・人口問題研究所の推計では2030年に老年人口が生産年齢人口を上回ることが予測されています。

人口減少や超高齢化の進行は地域経済にとって生産・消費の縮小による景気低迷を引き起し、事業の縮小・廃止に陥る状況も生じる可能性があります。

人口減少を克服し、時代に合ったまちを創生するため、国、北海道、近隣自治体をはじめ関係機関、そして町民とともに、問題意識を共有し、人口、経済、地域社会の問題に対し、厚沢部町人口ビジョンで掲げる「目指すべき将来の方向性」に基づき、計画的、一体的そして持続的に取り組むことが重要です。

厚沢部町人口ビジョンにおける長期的展望（抜粋）

25年後の2050年（令和32年）の人口規模2,200人

- 合計特殊出生率の上昇 ⇒ 2025年（令和7年）に1.60、
2030年（令和12年）に1.90
- 転出の抑制・転入の促進 ⇒ 転出超過を抑止し、現在の生産年齢人口を可能な限り維持

厚沢部町人口ビジョンで掲げる目指すべき将来の方向性

方向性1 稼ぐ地域・安定して働ける環境を実現

方向性2 関係人口の創出・拡大、移住希望を実現

方向性3 結婚・出産・子育ての希望を実現

方向性4 生涯安心して暮らせる素敵な過疎のまちを実現

厚沢部町総合戦略は、国の策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的な考え方や施策の方向を基に、本町における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち、ひと、しごとの創生と好循環の確立を目指し、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的な考え方と施策の方向（抜粋）

1 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的な考え方

- ・「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ・デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- ・これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

2 施策の方向

○地方の社会課題解決

- ① 地方に仕事をつくる（中小企業 DX、雇用の創出、スマート農業、観光 DX 等）
- ② 人の流れをつくる（移住の推進、関係人口の創出、地方大学・高校の魅力向上等）
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる（結婚・出産・子育て支援、少子化対策等）
- ④ 魅力的な地域をつくる（生活圏、教育 DX、医療介護 DX、地域交通、防災 DX 等）

○国によるデジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤の整備（デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大等）
- ② デジタル人材の育成・確保（デジタル人材育成、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成等）
- ③ 誰一人取り残されないための取組（デジタル推進委員、デジタル共生社会実現等）

なお、厚沢部町まち・ひと・しごと創生総合戦略と既に策定済みの厚沢部町総合計画との関係については、総合計画は地方公共団体の総合的な振興・発展などを目的としたものであり、両計画の目的や、含まれる政策の範囲は必ずしも同じではありません。また、地方創生総合戦略においては数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定することとなっており、総合計画には義務付けられていないものです。

したがって厚沢部町地方創生総合戦略は厚沢部町総合計画とは別に策定されますが、今後の総合計画の見直しの際には人口減少克服・地方創生が重点政策の一つとして総合計画に反映されていきます。

(2) 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

(3) 北海道の総合戦略の勘案及び連携市町村での取り組み

市町村の総合戦略は、国の総合戦略に加えて、都道府県の総合戦略も勘案の上策定する必要があるとされています。また、都道府県が総合戦略を策定する前に、市町村が先行して策定することも差し支えないとされています。

したがって、本戦略策定以降、北海道創生総合戦略を勘案し必要な見直し作業を行うとともに、今後、振興局ごとの地域特性や地域課題に応じた広域的な施策を取りまとめた「地域戦略」との整合性を図っていきます。

また、広域観光や都市部との交流事業、定住自立圏共生ビジョンなど市町村連携に関する施策についても積極的な取り組みを行います。

2 今後の施策

国の総合戦略の基本目標及び町の人口の現状と将来の展望（厚沢部町人口ビジョン）を踏まえた上で、一定のまとまりの政策分野ごとに4項目を基本目標として定めます。

また、定めた基本目標に対し、実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定し、後年度、基本目標の実施状況を検証します。

※アウトカム指標

行政活動そのものの結果に係る数値目標（例：行政が実施する説明会の開催回数、パンフレットの配布数など）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益に係る数値目標（例：雇用○人、転入者数○人増加）をいう。

4つの基本目標

- 1 稼ぐしごとをつくり、安定して働けるようにする
農林商工業のD X化と新たな仕事で好循環のまち～
- 2 関係人口の拡大を図り、厚沢部町へ新しい人の流れをつくる
つながり選ばれるまち～また来たい！ずっと住みたいまち～
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
木育（こそだて）のまち～充実した子育て環境～
- 4 ひとが集い、全世代が安心して暮らせる素敵な過疎のまちをつくる
素敵な過疎のまち～個性あふれ誰もが生涯活躍できるまち～

また、基本目標に対し、「具体的な施策」を設定し、その施策ごとの進捗状況を検証するために「重要業績評価指標（K P I）」を設定します。

基本目標 1 稼ぐしごとをつくり、安定して働けるようにする 農林商工業のDX化と新たな仕事で好循環のまち～			
数値目標 (令和 11 年度)	項目	期間	数値
	雇用創出数	5 年間	50 人
	販売額の増加	5 年間	5,000 万円
基本的方向	・再生可能エネルギー活用による冬期農業活用支援、農林業 IOT 活用等の取り組み支援による農林業振興を行う。 ・スタートアップ企業誘致、大学、高等専門学校等との産学官連携によるビジネスの創出により雇用を生み、移住・定住を促進する。 ・商工業のDX化やキャッシュレス対応への取組を支援し、町内企業の生産性向上を目指す。		
方向性		具体的な施策	
方向性	具体的な施策		重要業績評価指標
農 林 業 振 興	新規就農者等・後継就農者への支援 (地域おこし協力隊制度活用、給付金拡充、農地確保・第三者継承支援)		新規就農者：5 年間 5 件 後継就農者：5 年間 5 件
	スマート農業、スマート林業化支援 (ドローン・センサー技術導入・活用等の支援)		導入数：5 年間 5 件
	農産物ブランド化推進と新規振興作物の導入支援 (地理的表示 (GI) 登録支援、新規振興作物の選定・発信強化)		ブランド化推進：5 年間 1 品目 新規振興作物：5 年間 1 品目

	農林業労働力確保に向けた取組支援 (外国人農業実習生・農作業アルバイト等)	従事者数：5年間延 250人
	再生可能エネルギー活用による農林業振興 (木質チップコジェネの導入による域内木材消費量の増加、冬期農業支援)	導入件数：5年間1件
商工業振興	既存事業主のDX化支援・起業支援 (キャッシュレス支払い対応化支援・起業チャレンジ支援補助金の創設)	支援数：5年間5件
	事業継承等ビジネスモデル提案による移住者誘致 (地域おこし協力隊制度活用・事業継承マッチング体制の整備)	事業継承数：5年間1件
競争力の強化	都市部・海外への販路拡大・ネットショップの開設 (道の駅オンラインショップの構築)	取引社数：5年間2件
仕事の創出	あっさぶブランド加工品開発・6次産業化の支援 (あっさぶブランド特化プロジェクトの創設)	開発数：5年間1件
	地場木材を活用した特産品開発支援	開発数：5年間1件
	スタートアップ企業誘致・雇用創出	誘致数：5年間1件 就業者数：5年間5人
	大学、高等専門学校等との産学官連携によるビジネスの創出	創出数：5年間1件
	ゼロカーボンシティに関する仕事・雇用の創出 (株式会社ハチャムの事業に伴う雇用創出)	創出数：5年間5人

基本目標 2 関係人口の拡大を図り、厚沢部町へ新しい人の流れをつくる つながり選ばれるまち～また来たい！ずっと住みたいまち～			
数値目標 (令和 11 年度)	項目	期間	数値
	転入者数	5 年間	1 0 0 人増
	転出者数	5 年間	5 0 人減
基本的方向	・テレワーク可能な場（サテライトオフィス）の拡充を行い、企業を誘致することを目指す。 ・保育園留学等を通じて、仕事と育児の両立を支援しながら、関係人口を維持・拡充する。 ・移住体験住宅の整備、空き家を利活用し移住希望者の住宅を確保できる体制を構築する。 ・大学等との連携による地域留学、サテライトキャンパスの誘致を推進する。 ・道の駅あっさぶ及び道の駅周辺を整備するとともに、観光資源の魅力化を図り、町外の人を呼び込み、当町と檜山南部の地域活性化を目指す。 ・町外「あっさぶファン」を獲得し、ふるさと納税・旅先納税を促進する。		
方向性	具体的な施策	重要業績評価指標	
移住・二地域居住	都市部等から町への移住促進 (移住相談会実施、移住フェア出展、短期生活体験実施、移住コンシェルジュ配置、保育園留学を通じた移住相談)	移住者：5 年間 30 人 相談件数：年間 20 件	
	移住体験住宅の整備・用途拡充・利用促進 (既存建物改修、各種広告・情報発信強化、保育園留学での活用及び滞在施設新築)	利用件数：5 年間 100 件	
	デジタルインフラの整備 (光回線強化・衛星通信導入支援・各種申請手続きのオンライン化・サテライトオフィスの整備・拡充)	整備数：5 年間 5 件	
	農林業就業に向けた短期研修の実施、ハウス等研修ほ場や滞在施設の整備 (農業体験プログラムの展開、住宅支援)	研修者：5 年間 5 件 滞在施設整備：5 年間 2 件	

移住・二地域居住	空き家・賃貸住宅の利活用促進に向けたデータ整備・紹介 (空き家バンク整備・デジタルリスト化)	支援数：5年間5件
	持家建設の促進	奨励金支給：5年間25件
	民間アパート建設支援	支援数：5年間1件
	官民連携移住促進施策「住まいスマイル」創設 (町借上型公営住宅：民間建設賃貸住宅整備)	整備数：5年間8戸
若者の就業による定着の推進	高卒者採用企業への取組支援 (企業情報発信等)	採用者：5年間25人
	Uターン者受入企業雇用促進・定住化支援 (地域おこし協力隊制度活用、奨学金返済補助制度創設)	受入者：5年間25人
	ICT教育の強化、デジタル技術を活用した職業訓練実施の支援	支援数：5年間5件
関係人口の創出・拡大	地域留学・サテライトキャンパスの誘致	誘致数：5年間延15校 関係人口：5年間延150人
	修学旅行・教育観光誘致	誘致数：5年間5件 関係人口：5年間150人
	観光資源の再編整備及び機能拡充、発信強化 (道の駅再編整備・周辺施設(道の駅公園・レクの森)機能拡充、館城跡等情報発信強化、宿泊施設及びキャンプ場の集客力強化・オンライン予約・決済システムの導入・デジタルマーケティングの実施)	再編整備：5年間1か所 観光者数：5年後5,000人増
	東京・札幌・函館厚沢部会加入促進、あっさ部活動紹介強化 (転出者に広報誌デジタル発信、広報誌・厚沢部会情報誌送付、ラインスタンプ制作)	会員数：5年後現状維持

	保育園留学実施による関係人口の拡大	関係人口：年間延300人
資金の 流れ 創出 ・ 流出 抑制	あっさぶファンの獲得・情報発信 （個人版・企業版ふるさと納税促進、旅先納税の導入、あっさぶ倶楽部加入増加、ラインスタンプ制作）	ふるさと納税：5年後2割増 登録者数：5年間延 150人
	道の駅及び観光施設での催しや体験イベント開催（各種体験イベント・リサイクル市等）	参加者数：5年間延 1,000人

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 木育（こそだて）のまち～充実した子育て環境～			
数値目標 (令和 11 年度)	項目	期間	数値
	出生数	5 年間	2 5 人
	婚姻数	5 年間	1 0 件
基本的方向	・妊娠や出産、子育てに係る経済的支援や環境整備を充実させ、「子育てしやすいまち厚沢部町」を実感できる子育て世代への切れ目のない施策を実施し、1 学年 2 5 人を目指す。 ・認定こども園や公営塾を核とした子育て関連政策の充実を図り生産年齢人口世代の移住定住化とUターンの促進を目指す。 ・子育て世代へのサポート事業を実施し、育児の負担を軽減する。 ・スポーツの推進や進学機会の確保により、子どもたちの将来の夢につながる機会を創出する。		
方向性	具体的な施策	重要業績評価指標	
結婚への支援	結婚祝金支給の拡充 (結婚祝金制度の増額)	支給件数：5 年間 50 件	
出産への支援	不妊治療助成制度の拡充 (不足分医療費の助成)	助成件数：5 年間延 50 人	
	出産祝金の支給 (1 子あたり 5 0 万円)	支給件数：5 年間 1 2 5 件	

子育て支援・仕事との両立	育児休業の取得促進に向けた企業支援 (育児休業の啓発、企業への助成)	支援企業：5年間5件
	子育て世代の経済的負担軽減 (保育料・学校給食費・医療費の負担軽減、 子育て用品助け合い支えあい制度の充実、 無利子奨学金の貸付拡大)	軽減人数：5年間1,500人 制度利用：5年間50件
	子育て世代への住宅支援 (持家建設奨励金拡充、子育て世代向け集合住宅の整備)	持家建設数：5年間5件 入居数：5年間12戸
	移住者子育て世帯等保育サポート制度の創設 (育児サポート有償ボランティア登録)	制度創設：5年間1件 登録人数：5年間50人
	子育て世帯食事サポート事業の実施 (認定こども園夜給食、学童保育給食)	実施数：5年間で2事業
	認定こども園発達支援センター・幼小連携の充実 (認定こども園療育サポート体制の充実、認定こども園と小学校の連携機会の拡充)	発達支援センター従事職員： 5年間3名体制 幼小連携機会：年3回
	小学校放課後対策の充実 (学童保育の運営)	学童保育運営：2か所
	スポーツの推進・機会の確保 (プロスポーツ選手を招いた講演会等実施、地域スポーツクラブ活動等指導者確保・育成支援、太鼓山スキー場等を活用した冬期スポーツの推進)	実施数：5年間5件

木育 の まち 環境 整備	学習支援・人材育成・ふるさと教育 (厚沢部町公営塾の拡充・施設整備)	利用者数：5年間 250 人 施設整備：5年間 1 件
	小中学校（義務教育）の魅力化・地域人材との 交流機会の充実 (ふるさと学習・地域学習カリキュラムの作 成)	実施数：5年間 5 件
	進学機会の確保 (給付型・貸与型奨学金の拡充・公共交通利用 定期券等の補助の拡充)	制度利用：5年間 50 件
	子どもの遊びの場・子育て世代集いの場の整備 (道の駅増築・周辺施設〔道の駅公園・レクの 森〕等整備)	施設整備：5年間 1 件

基本目標 4 ヒトが集い、全世代が安心して暮らせる

素敵な過疎のまちをつくる

素敵な過疎のまち～個性あふれ誰もが生涯活躍できるまち～

数値目標 (令和 11 年度)	項目	期間	数値
	集いの場形成	5 年後	5 か所
	S D G s の推進数	5 年間	3 項目
基本的方向	・教育環境のD X化により、児童生徒の多様性を受入れ、個別最適化した学習環境を整備する。 ・地域交通の利便性向上を図り、交通弱者を生み出さない取組を行う。 ・空き店舗等を活用し、地域生活拠点の整備・運営を行う。 ・海外人材を配置、海外からの交流・労働人口を受入れることにより、多様性を受入れる社会を実現する。 ・高齢者が生涯安心して暮らせるよう住民同士の支えあい助けあい体制の充実と持続可能な地域包括ケアシステムの構築を目指す。		
方向性	具体的な施策	重要業績評価指標	
生涯 活躍 の まち ・ 安心 して 暮ら せる まち づくり	多世代交流型コミュニティ施設の形成 (移住者や移住体験者との交流促進)	施設整備：5 年間 1 か所	
	多世代スポーツ交流施設の改修・活用促進 (パークゴルフ場の改修・弓道場の活用促進)	施設改修：5 年間 1 か所	
	地域包括ケアシステムの充実 (多世代コミュニティサロン開拓〔出張食堂・出張居酒屋・発表会〕、笑 楽幸 ^{しょうがっこう} サロン実施、高齢者生活支援サポーター養成講座の創設)	サロン開設：5 年間 5 か所 講座受講生：5 年間 30 人	
	防災無線等緊急連絡システムの充実 (防災行政無線全戸伝達システムの構築等)	導入数：5 年間 1 件	

	高齢者のデジタルリテラシー向上 (スマホ教室の開催、タブレットの貸出等)	5年間5件
	AI〔人工知能〕や MaaS〔シームレス交通〕 を活用した新たな地域公共交通の導入、交通事 業者参入支援	導入数：5年間1件 支援数：5年間1件
S D G s の 推 進	空き店舗を活用した地域生活拠点の整備・運営	運営数：5年間で1カ所
	住まいリユース支援・改修支援 (家財等整理・改修支援等による利活用促進)	活用件数：5年間5件
	3R(リデュース・リユース・リサイクル)の 推進	リサイクル：5年間5回
	農福連携の推進 (障がい者の活躍の場・働きがいの創出)	雇用数：5年間3名
	町民参加型パートナーシップまちづくりの促進 (道の駅「未知の魅力発掘」ワークショップ、 厚沢部「未来デザイン」アイデアコンテスト の実施)	実施回数：5年間5回
多様性 を尊重 したま ちづく り	ダイバーシティドア事業の実施 (インストラクター配置、海外からの交流人口 受入れ)	人材配置：5年間で2名 海外からの交流人口受入れ ：年間20組

<参考：SDGsの17の目標>

2030年に向けた
国際目標



17のゴールと
169のターゲット



230の指標による
達成度の評価

先進国・途上国
全ての国に適用

自治体等の
取組への期待

3 PDCAサイクルの基本的考え方

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、基本目標に応じたPDCAサイクルを確立することが重要です。具体的には、まず、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、各種施策で設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定するという一連のプロセスを実施していくこととなります。

PDCAサイクル： Plan-Do-Check-Actionの略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

- Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、
- Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、
- Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる。

（１）検証機関の設置

総合戦略の効果検証に際しては、その妥当性・客観性を担保するため、行政の中だけで行うのではなく、住民、ＮＰＯ、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要となります。

総合戦略検討委員会同様に、産官学金労言（幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界・町や国の関係行政機関・教育機関・労働団体・メディア・金融機関）等で構成する組織を設置し、外部有識者等の参画を得ていきます。

（２）議会による関与

厚沢部町総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進する必要があり、事業執行、効果検証、計画の見直段階においても、議会への情報提供を行い、十分な意見の反映がおこなわれることが重要となります。

（３）総合戦略の改定

実施した効果検証を基に、その検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて総合戦略の改定を行います。

（４）PDCAサイクルの期間

総合戦略において設定された数値目標や重要業績評価指標（ＫＰＩ）の期間（１年～５年）をもとにPDCAサイクルの期間を設定します。ただし、２年以上の評価期間を設定している事業についても可能な限り毎年効果検証を行います。